

定例記者懇談会発表事項

項目番号 4

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

<p>項 目</p>	<p>平成31年度「緑の募金」運動の実施について</p>
<p>説 明 内 容</p>	<p>「緑の募金」運動は、国民参加による森林や緑づくりを支援し、森林の整備、緑化などを推進するため「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、公益社団法人北海道森と緑の会が主体となり毎年実施されるものです。</p> <p>北海道においても、市町村等と連携した普及啓発活動や職場募金活動を積極的に取り組むこととしています。</p>
	<p>【実施期間】</p> <p>1 春期「緑の募金」運動 平成31年4月15日～5月31日</p> <p>2 北海道緑化募金 平成31年6月1日～6月30日</p> <p>3 秋期「緑の募金」運動 平成31年9月1日～10月31日</p> <p>【緑の羽根着用呼びかけ期間】</p> <p>1 春期着用期間 平成31年4月15日～5月31日</p> <p>2 秋期着用期間 平成31年9月1日～9月30日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 「赤い羽根」の着用との輻輳を避けるため、秋期の「緑の羽根」運動期間（9月1日～10月31日）のうち、9月を「緑の羽根」着用強化期間に設定し着用を呼びかけます。</p> </div>
<p>担 当</p>	<p>北海道日高振興局森林室 管理課長兼主幹（木育企画） 伊藤 嘉彦 主査（木育推進） 八田 昌史 主事 高木 宏明 TEL 0146-22-2452</p>